国家試験　令和3年度後期

技能検定受検案内

技能五輪岩手県大会参加案内

◆技能検定とは◆

技能検定は、「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する技能の**国家検定制度**」です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。

検定は、職種ごとに実技試験及び学科試験が行われます。合格者には、特級、１級及び単一等級については厚生労働大臣名、２級及び３級については県知事名の合格証書が交付され、**「技能士」**の称号が与えられます。

■受検申請受付（土・日・祝日を除く午前９時～午後５時）

令和3年10月4日(月)から10月15日(金)まで

新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策にかかるご協力のお願い

令和３年度後期技能検定については、新型コロナウイルスをはじめとする感染症の予防および拡散防止のため、国が定めた感染拡大防止ガイドラインに基づき実施します。

受検者の皆様には、健康と安全のためご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染状況によって急遽、試験を延期し、又は中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◇ 受検申請から合格発表までの流れ・・・P１
◇ 受検申請の方法・・・・・・・・・・・P２
◇ 実施職種及び手数料・・・・・・・・・P３・P４
◇ 試験実施について・・・・・・・・・・P５・P６
◇ 合格発表について・・・・・・・・・・P７
◇ 本人確認書類(写し)の添付について・・P８
◇ 受検資格・・・・・・・・・・・・・・・P９
◇ 試験の免除・・・・・・・・・・・・・P10
◇ 申請書の記入方法・・・・・・・・・P11・P12
◇ 検定職種に関する訓練科等の対応関係・P13
◇ 技能五輪岩手県大会の参加案内・・・・P14
◇ 受検申請書の配布及び提出先・・・・裏表紙

岩手県職業能力開発協会

URL　https://www.noukai.com/

１．受検申請から合格発表までの流れ

申請書の配布		・受検申請書は岩手県職業能力開発協会及び各施設において配布します。（裏表紙の一覧を参照） ・郵送を希望する場合は、岩手県職業能力開発協会へお申し込みください。
⬇		
受検申請		・Ｐ２の「２．受検申請の方法」を参照してください。 ・Ｐ１１～Ｐ１２「１０．申請書の記入方法」
⬇		
実技試験問題の発送		**実技試験問題公表日：令和3年11月26日（金）以降** ・受検申請書記載の現住所または勤務先に送付します。 （あて先に部署等が必要な方や、申請後に現住所または勤務先に変更があった場合は、必ずお知らせください。） ・１２月中旬までに届かない場合は、必ず当協会へ問合せてください。
⬇		
受検票発送		・実技試験問題を送付した住所に送付します。 ・１２月下旬までに届かない場合は、必ず当協会へ問合せてください。
⬇		
試験実施		・試験の日時と会場は、受検票に記載して通知します。 （全国統一して同一の日に実施するＰ５～Ｐ６の「４．試験実施について」を参照してください。）
実技試験	特級	**令和4年1月30日（日）**
	1級・2級・単一等級・3級	**令和3年12月3日(金)～令和4年2月13日(日)**の間の指定する日
学科試験		**令和4年1月23日(日)、1月30日(日)、2月6日（日）**のうち定められた日
⬇		
合格発表		**令和4年3月11日(金)**

２．受検申請の方法

	説　　明
受付期間	**令和3年10月4日(月)～10月15日(金)** ・職種によっては、申請状況の関係で受付期間中でも締め切ることがあります。 ・受検申請者が著しく少ないときは、当該作業の実技試験をとりやめる場合があります。(受検手数料は返還します。)
申請書等の提出先	・岩手県職業能力開発協会または各地区職業訓練協会（裏表紙の一覧を参照） ・郵送する場合は、岩手県職業能力開発協会に送付してください。
受検申請に必要なもの	**１　受検申請書**　（Ｐ１１～Ｐ１２の「１０．申請書の記入方法」を参照） **２　受検手数料**　（Ｐ３～Ｐ４の「３．実施職種及び手数料」を参照） 受検手数料は、次のいずれかにより納付してください。 （１）現金 （２）現金書留 （３）銀行振込 **・振込金受取書等の写し（コピー）を必ず添付してください。** ・振込手数料は、受検申請者の負担となります。 ・振込の際に発行される利用明細書、振込金受取書等を領収書の発行に代えさせていただきます。 **・受付期間前の振込はしないようお願いします。** **［振込先］　東北銀行　大通支店　普通預金口座　３０３０８８** **イワテケンショクギョウノウリョクカイハツキョウカイ** **岩手県職業能力開発協会** **３　本人確認書類の添付について**　（詳しくはＰ８を参照） **年齢・等級に関わらず、全ての受検申請者は本人確認書類の提出が必要です。** **４　試験の免除書類** 免除資格を証明することのできる合格証または免許証等の写し（コピー）を必ず添付してください。受検申請書に免除に関する記入が無い場合、またはその資格を添付書類で確認できない場合は、後日、免除資格があることが判明しても免除は受けられません。
その他	・書類を審査し申請を受理した後は、理由にかかわらず手数料は返還しません。 ・実技試験及び学科試験の両方が免除となる方は、手数料・写真は不要です。免除資格を証明する書面の写しと共に受検申請書だけを提出してください。 ・実技試験及び学科試験の両方の免除の場合は、前期に実施する職種（作業）でも後期の申請受付期間内に手続きを行うことができます。 ・原則として、同時に２つ以上の検定職種（作業）の受検申請はできません。ただし、受検しようとする検定職種（作業）の実技試験と学科試験の試験日が全て重複しない場合等、実際の受検に支障がない場合は、受検申請をすることができます。

３．実施職種及び手数料

特級　（18職種）			受検手数料(非課税)	
職種名			実技試験	学科試験
金属熱処理 機械加工 放電加工 工場板金 めっき 仕上げ	機械検査 ダイカスト 電子機器組立て 電気機器組立て 半導体製品製造 自動販売機調整	空気圧装置組立て 建設機械整備 婦人子供服製造 紳士服製造 プラスチック成形 パン製造	18,200	3,100

１級及び２級　（26職種30作業）		受検手数料（非課税）				備　考
職種名	作業名	実技試験			学科試験	
		１級	２級 35歳以上	２級 35歳未満		
さく井	ロータリー式さく井工事	18,200	18,200	9,200	3,100	
工場板金	機械板金	18,200	18,200	9,200	3,100	※1　※2
	数値制御ﾀﾚｯﾄﾊﾟﾝﾁﾌﾟﾚｽ板金	18,200	18,200	9,200	3,100	※1　※2
機械検査	機械検査	**15,100**	**15,100**	**6,100**	3,100	
電気機器組立て	シーケンス制御	18,200	18,200	9,200	3,100	
半導体製品製造	集積回路チップ製造	18,200	18,200	9,200	3,100	※1
	集積回路組立て	18,200	18,200	9,200	3,100	※1
自動販売機調整	自動販売機調整	18,200	18,200	9,200	3,100	
時計修理	時計修理	18,200	18,200	9,200	3,100	※1
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て	18,200	18,200	9,200	3,100	
農業機械整備	農業機械整備	18,200	18,200	9,200	3,100	
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工	18,200	18,200	9,200	3,100	※2
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製	**15,100**	**15,100**	**6,100**	3,100	
和裁	和服製作	18,200	18,200	9,200	3,100	
帆布製品製造	帆布製品製造	18,200	18,200	9,200	3,100	※1
プリプレス	ＤＴＰ	18,200	18,200	9,200	3,100	※1
建築大工	大工工事	18,200	18,200	9,200	3,100	
かわらぶき	かわらぶき	18,200	18,200	9,200	3,100	※1
配管	建築配管	18,200	18,200	9,200	3,100	
厨房設備施工	厨房設備施工	18,200	18,200	9,200	3,100	
型枠施工	型枠工事	18,200	18,200	9,200	3,100	
鉄筋施工	鉄筋施工図作成	18,200	18,200	9,200	3,100	
	鉄筋組立て	18,200	18,200	9,200	3,100	
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事	18,200	18,200	9,200	3,100	

１級及び２級　（26職種30作業）		受検手数料（非課税）				備　考
職種名	作業名	実技試験			学科試験	
		１級	２級 35歳以上	２級 35歳未満		
防水施工	塩化ビニル系シート防水工事	18,200	18,200	9,200	3,100	
	改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ工法防水工事	18,200	18,200	9,200	3,100	
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事	18,200	18,200	9,200	3,100	
ガラス施工	ガラス工事	18,200	18,200	9,200	3,100	
金属材料試験	組織試験	18,200	18,200	9,200	3,100	※1
塗装	鋼橋塗装	18,200	18,200	9,200	3,100	

単一等級　（1職種1作業）		受検手数料（非課税）		備　考
職種名	作業名	実技試験	学科試験	
バルコニー施工	金属製バルコニー工事	18,200	3,100	

３級　（6職種6作業）		受検手数料（非課税）				備　考
		実技試験			学科試験	
職種名	作業名	35歳以上	35歳未満	在校生		
機械加工	普通旋盤	18,200	9,200	●	3,100	
機械検査	機械検査	**15,100**	**6,100**	●	3,100	
電子機器組立て	電子機器組立て	18,200	9,200	●	3,100	
電気機器組立て	シーケンス制御	18,200	9,200	●	3,100	
建築大工	大工工事	18,200	9,200	●	3,100	
配管	建築配管	18,200	9,200	●	3,100	

※１　表中の［　　］の作業は、当該職種の実施について諸条件を確認した後に申請を受理しますので、受検申請書の提出は岩手県職業能力会開発協会の窓口に郵送するか、又は持参してください。
（注）県内各地区職業訓練協会の窓口に申請することはできません。

※２　実技試験において危険な作業を伴う職種（作業）です。詳しくは、Ｐ５の「試験実施について」を参照してください。

【重要】若者の技能検定受検料減免措置について

ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的とする国の施策に基づき、３５歳未満の方が２級又は３級を受検する際の手数料が一部免除されます。

また、技能五輪岩手県大会参加手数料についても、同様に減額となります。

対象者　**令和３年４月１日時点で３５歳に達していない方**

今年度においては、1986年（昭和61年）４月２日以降に生まれた方が対象です。

●　高等学校・専門学校等で関連する課程を履修している在校生が３級を受検する場合、さらに実技試験手数料が減額され、下表の金額になります。

区分・等級	年齢	実技試験手数料
在校生・３級	３５歳未満	２，９００円
	３５歳以上	１１，６００円 （機械検査は９，６００円）

４．試験実施について

実技試験

・**令和３年１２月３日(金)～令和４年２月１３日（日）**の間で当協会が指定する日、及び全国統一日に実施します。

・全国統一日に実施される職種（作業）は次のとおりです。

実施日	時間	職種（作業）	内　容
令和４年 １月１６日(日)	AM	鉄筋施工(鉄筋施工図作成)	製作等作業試験
		さく井、空気圧装置組立て、コンクリート圧送施工、 バルコニー施工	計画立案等作業試験
		コンクリート圧送施工	判断等試験
	同日	さく井、空気圧装置組立て、バルコニー施工	判断等試験
１月２３日(日)	PM	機械検査(1､2 級)、電気機器組立て(1､2 級)、 婦人子供服製造(1 級)、配管(1､2 級、五輪)、 型枠施工(1 級)、ガラス施工(1 級)	計画立案等作業試験
	同日	半導体製品製造（集積回路チップ製造） （集積回路組立て）	判断等試験
１月３０日(日)	PM	農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、 厨房設備施工(1 級)、特級全職種	計画立案等作業試験

《実技試験についての注意事項》

・実技試験は製作等作業試験のみ実施するもの、製作等作業試験と計画立案等作業試験または判断等試験を実施するもの等、職種（作業）により異なりますのでご注意ください。
なお、計画立案等作業試験及び判断等試験は実技試験の一部で、学科試験とは別です。
実技試験課題の内容については、中央職業能力開発協会ホームページの「実施職種・試験概要」に掲載されていますので、申請前にご確認ください。

［ https://www.javada.or.jp/　トップ＞技能検定 ］

・受検票で指定した日及び会場で受検できない方は、理由を問わず欠席（棄権）として取り扱います。（**受検者の都合による変更はできません。**）

・当協会では試験にかかる事前講習会を行っていません。
なお、関係団体により事前講習会が開催される場合は、主催団体から個別に受講に関する案内書が送付されます。

・技能検定試験において、免許、特別教育等が必要な職種（作業）は次のとおりです。
また、免許証や修了証等は実技試験当日に確認しますので、必ず持参してください。

作業名	該当内容	試験当日の対応内容
機械板金	動力プレスの金型取付け等	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
数値制御タレットパンチプレス板金		
冷凍空気調和機器施工	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了その他資格を証する書面の確認

学科試験

・**令和４年１月２３日(日)、１月３０日(日)、２月６日(日)**の３日のうち、次のとおり全国統一日に行われます。

実施日	時間	職　種
令和４年 １月２３日（日）	AM	機械検査(1、2級)、電気機器組立て、婦人子供服製造、配管、 型枠施工、ガラス施工、金属材料試験
１月３０日（日）	AM	農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、厨房設備施工、 防水施工、特級全職種
	PM	さく井、工場板金、自動販売機調整、時計修理、バルコニー施工
２月６日（日）	AM	機械加工、半導体製品製造、帆布製品製造、プリプレス、建築大工、 かわらぶき、樹脂接着剤注入施工、塗装
	PM	機械検査(3級)、電子機器組立て、空気圧装置組立て、鉄筋施工、 コンクリート圧送施工

・試験会場は盛岡市内の施設を予定しています。ただし、試験日毎の受検者数に基づき、県内に数カ所試験会場を追加する場合があります。

・受検票で指定した日及び会場で受検できない方は、理由を問わず欠席（棄権）として取り扱います。（**受検者の都合による変更はできません。**）

・都合により岩手県外での受検を希望する方は、受検申請時にご相談ください。

【学科試験及び計画立案等作業試験等の正解について】

・試験日の翌日から１年間、中央職業能力開発協会のホームページに掲載されます。
中央職業能力開発協会ホームページ[https://www.javada.or.jp/　トップ＞技能検定]

・判断等試験の正解は、岩手県職業能力開発協会において公開します。
あらかじめ電話等でお申し込みの上、来所してください。

《技能検定試験問題公開サイト》

中央職業能力開発協会のホームページにおいて、過去３年分の実技試験問題及び学科試験問題（正解表を含む）が閲覧のみ可能です。

中央職業能力開発協会ホームページ[https://www.kentei.javada.or.jp/]

《技のとびら》

「技能を身につける（生き方）」を応援する厚生労働省のＷＥＢ（ポータル）サイト

中央技能振興センターホームページ[https://waza.mhlw.go.jp/]

● 令和３年度(後期)技能検定学科試験、実技試験（判断等試験及び計画立案等作業試験）における関係法令、JIS 等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和３年４月１日時点で施行されている内容に基づくものとします。
ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に普及しているものに基づく場合もあります。

5．免除資格の特例

２以上の作業を有する検定職種にあっては、２以上の作業に共通する学科試験を実施しているものがあります。この場合、いずれか１つの作業の学科試験に合格すれば、他の共通試験問題の作業はすべて学科試験が免除になります。

職　　種	学科試験共通作業	備　　考
機械加工	普通旋盤作業・数値制御旋盤作業	同じ等級に限る
婦人子供服製造	婦人子供既製服パターンメーキング作業 婦人子供既製服縫製作業	
鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業・鉄筋組立て作業	

6．合格発表について

合格基準

・合格基準は、100 点を満点として、原則として実技試験は 60 点以上、学科試験は 65 点以上です。実技試験の合格基準点の詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。

［ https://www.mhlw.go.jp/　雇用・労働＞人材開発＞技能の評価・振興 ］

合格者の発表日

令和４年３月１１日（金）

・岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室のホームページに合格者の受検番号が掲載されます。

［https://www.pref.iwate.jp/ 産業・雇用＞雇用・労働＞職業能力開発 ］

また、岩手県職業能力開発協会のホームページに科目別合格者の受検番号を掲載します。

［https://www.noukai.com/ トップ＞おしらせ］

・後日、岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室より合格証書が交付されます。

合格通知書

・合格発表日に当協会より「合格通知書」及び「科目別合格通知書」を発送します。

・「科目別合格通知書」は、実技試験及び学科試験のどちらか一方にのみ合格した方に通知するもので、次回の受検申請にかかる「免除証明書」となりますので大切に保管してください。

・不合格の方には、通知しておりません。

試験結果の開示

・技能検定試験の結果については、県に対し口頭により開示請求をすることができます。

請求内容については、次のとおりです。

１　口頭により開示請求をすることができる個人情報の内容
　　学科試験及び実技試験の得点

２　口頭により開示請求をすることができる期間
　　合格発表の日から起算して１ヶ月間

３　口頭により開示請求をすることができる場所
　　岩手県庁１階　行政情報センター

４　開示請求の受付
　　開示請求ができる者は本人に限り、電話による開示請求はできません。また、本人を確認できる身分証明書（運転免許証や写真入りのもの）、受検票等の提示が必要になります。

※　詳しくは、岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室　技能検定担当　まで
（　盛岡市内丸 10－1　TEL 019－629－5583　）

7．個人情報の保護について

・受検申請に当たってご提供いただいた個人情報については、受検票の送付、合格発表など技能検定の円滑な実施のために利用いたします。
・受検申請者ご本人からあらかじめ希望しない旨の申し出があった場合を除き、関係業種団体等が実施する講習会の案内の送付等に利用するため、当該関係業種団体等に個人情報を提供することがあります。
・受検申請者ご本人からあらかじめ希望しない旨の申し出があった場合を除き、合格発表において氏名及び受検番号をインターネット、会報等で公表することがあります。
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的に保健所等の公的機関から要請があった場合で、本人の同意を得る時間的余裕がないと認められるときは、「個人情報の保護に関する法律」の規定により受検者の氏名や連絡先などを当該機関に提供することがあります。

◆個人情報の取り扱いに関しては、岩手県職業能力開発協会又は岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室までお問い合わせください。

【重要】本人確認書類（写し）の添付について

平成２９年度後期から、受検申請にあたり本人確認書類の添付が必要となりました。
次のいずれかの書類を拡大せずに原寸大でコピーし、受検申請書裏面の「本人確認書類（写し）貼付欄」に貼り付けてください。
なお、本人確認書類が添付されていない申請書は受理することができませんので、ご注意ください。

① 運転免許証（氏名が変更になっている方は、裏面の写しも添付してください。）
② 生徒手帳・学生証（氏名と生年月日の両方が確認できるものに限ります。）
③ 健康保険被保険者証
④ 特別永住者証明書、在留カード
⑤ 外国政府が発行したパスポート（写真欄及び日本国査証欄）
⑥ その他の本人氏名及び生年月日が確認できる公的書類
※マイナンバーカード（又は通知カード）の写しを添付する場合は、個人番号が記載されている箇所を黒塗りしてください。

［留意事項］
・氏名と生年月日がはっきりと確認できるようにコピーをお願いします。
・高校生等の在校生が受検申請する場合、本人氏名及び生年月日が確認できる学校長の証明書をもって確認書類とすることができますが、写しではなく証明書の原本を添付してください。
・コピーについては、カラー・白黒どちらでも構いません。
・確認書類の写しが剥がれないよう、両面テープ等でしっかりと申請書に貼り付けてください。
・以前の様式（裏面に確認書類を貼付する欄がない申請書）を使用する場合、「記入上の注意」の上側をのり付けスペースとし、書類をめくって下が確認できるように貼り付けてください。

8．受検資格

技能検定の受検資格は、職業訓練歴や学歴により定められています。受検する場合には下表のとおりの実務経験年数（※１）が必要です。　　（単位：年）

受検対象者（※２）		特級	1級		2級		3級（※３）	単一等級
		1級合格後		2級合格後	3級合格後	3級合格後		
実務経験のみ		5	7	2	4	2	0 ※９	3
専門高校卒業　※４ 専修学校卒業（大学入学資格付与課程に限る）			6			0	0	1
短大・高専・高校専攻科卒業　※４ 専門職大学前期課程修了 専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業			5			0	0	0
大学卒業（専門職大学前期課程修了者を除く）※４ 専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業			4			0	0	0
専修学校又は各種学校卒業（厚生労働大臣が指定したものに限る）　※５	800ｈ以上		6	2	4	0	0 ※10	1
	1,600ｈ以上		5			0	0 ※10	1
	3,200ｈ以上		4			0	0 ※10	0
短期課程の普通職業訓練修了　※６　※11	700ｈ以上		6			0	0 ※８	1
普通課程の普通職業訓練修了　※６　※11	2,800ｈ未満		5			0	0	1
	2,800ｈ以上		4			0	0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了　※６　※11			3	1	2	0	0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了　※11			1			0	0	0
長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了　※11			1　※７			0 ※７	0	0
職業訓練指導員免許取得			1			—	—	0
長期養成課程の指導員訓練修了　※11			0			0	0	0

※１　**実務経験年数（検定職種に関するものに限る）は令和３年１０月１５日現在で算定する。**

※２　**検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。**

※３　**３級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。また、３級の技能検定については工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。**

※４　学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※５　大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※６　職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成４年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換過程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※７　短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練終了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める審査）に合格しているものに限る。

※８　総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※９　検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※10　当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※11　職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

9．試験の免除

1　技能検定関係（同一の検定職種に限る）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	—	—	—	—	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	—	—	—	—	※1
1級	技能検定合格	—	学科の全部			—	
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			—	※2
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			—	※2
2級	技能検定合格	—	—	学科の全部		—	
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		—	※2
3級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部	—	
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部	—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部	—	※2
単一等級	技能検定合格	—	—	—	—	学科の全部	
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部	※2

※1　実技試験又は学科試験に合格した日から5年間（最終年にあっては年度終わりまで）有効
※2　選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

2　職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練又は免許職種に限る）

対象者			技能検定試験の免除の範囲					備考
			特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得			—	学科の全部			学科の全部	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	5年	学科の全部				学科の全部	
		2年	—	学科の全部			学科の全部	
			—	—	学科の全部		学科の全部	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	4年	—	学科の全部			学科の全部	
		1年	—	—	学科の全部		学科の全部	
			—	—	学科の全部		—	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2800h以上1年)の実務経験		—	—	学科の全部		学科の全部	
			—	—	学科の全部		—	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース		—	学科の全部			—	
	2級技能士コース		—	—	学科の全部		—	
	単一等級技能士コース		—	—	—	—	学科の全部	
技能五輪全国大会における技能証			—	実技の全部	—	—	実技の全部	
技能五輪県大会における技能証			—	—	実技の全部		—	※
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証		—	—	実技の全部		—	※
	学科部門の技能証		—	—	学科の全部		—	※

※ 有効期限を過ぎた技能証であっても有効

3　他法令関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
建築士法による1級建築士若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁の技能検定	1級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	—	
	2級の技能検定	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部	—	—	

１０．申請書の記入方法

①申請書の裏面をよく読んで、太線枠の欄に正確に記入してください。

②**必ず受験者本人が記入してください。**（氏名は本人確認書類と同じ字体で記入してください。）

③申請後、住所等を変更した場合は速やかに当協会へ連絡してください。

＜記入例＞

技能検定受検申請書

開発協 受付

技能検定を受けたいので申請します。

岩手県知事殿　　令和 ○年 ○月 ○日　　氏名 岩手 太郎

等級区分	1級 / 五輪	検定職種名	建築大工	受検番号	A甲 A乙 A丙 B C D 五 ※	試験会場	実技 ※ / 学科 ※
① ふりがな / 氏名	姓 いわて / 岩手 (旧姓)	名 たろう / 太郎		現住所	〒028-0000 紫波郡矢巾町00-0-0 同居先 方 ☎ 019 (000)0000		
生年月日 年齢及び性別	(昭和) 平成 ○○年 ○月 ○日生 (満) ○○歳 (男)・女			受検区分	1．実技・学科受検　4．学科受検（実技免除） 2．学科のみ受検　(5) 実技受検（学科免除） 3．実技のみ受検　6．全部免除		

		学校名	学科又は課程	所在地	在学期間	卒業・中退の別
② 受検資格	学歴	(最終学歴) ○○県立○○高等学校	普通科	○○県○○市○○町0-0	自 ○○年 4月 至 ○○年 3月	卒業
③	訓練歴	訓練施設名	訓練科	所在地	訓練を受けた期間	修了・中退の別
		○○高等職業訓練校	建築科	○○県○○市○○町0-0	自 ○○年 4月 至 ○○年 3月	修了
④	職歴	事業所名	地位職名	所在地	在職期間	職務内容
		(現在) 株式会社 ○○建築		〒000-0000 ○○市○○町0-0 ☎0000(○○)0000	自 ○○年 4月 至 ○○年 4月 (○○年 0カ月)	大工
		○○株式会社		○○市○○町0-0	自 ○○年 4月 至 ○○年 3月	〃
					自 年 月 至 年 月	

⑤ 技能検定合格状況 [既に合格している方のみ記入]	等級区分	2 級	合格年月日	H○○年 ○月 ○日	受検資格判定	
	合格職種名	建築大工		取得地	岩手	※
	合格作業名	大工工事		合格番号	第 123 号	

⑥ 試験の免除	実技	試験、検定、免許等の名称			職種又は科目名		実技免除資格判定
		1 実技試験合格	4 商工会和裁		取得年月日	年 月 日	※
		2 技能証取得	5 その他		取得地		
		3 検定委員歴			合格番号	第 号	
	学科	試験、検定、免許等の名称			職種又は科目名	大工工事	学科免除資格判定
		○ 1 学科試験合格	5 向上訓練		取得年月日	H○○年 ○月 ○日	※
		2 技能検定合格	6 技能証		取得地	岩手	
		3 技能照査合格	7 検定委員歴		合格番号	第 456 号	
		4 指導員免許	8 その他				

属性データ			ガス溶接主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証が必要な職種についての有無 ⑦	1 有 / 2 無

協会印

検定職種	建築大工 （選択作業名　大工工事　）	
等級区分	特級・単一等級・3級 (1級)・2級・五輪	
受検番号	※	
試験会場	実技試験	※
	学科試験	※
ふりがな 氏名	いわて　たろう 岩手　太郎	
住所	〒028－0000 紫波郡矢巾町00-0-0 同居先　　方 ☎ 019 -000-0000	
勤務先（学校）	名称	株式会社 00建築
	所在地	00市00町0-0 ☎0000-00-0000
受検資格判定	※	※　出欠確認欄
免除資格判定	※	実技試験：製作等作業試験 出・欠／判断等試験 出・欠／計画立案等作業試験 出・欠　学科試験 出・欠

⑧

写真

裏面に等級・作業名・氏名を書いて貼ること。申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像のものとすること。

0年0月0日撮影

⑨

■受検票送付先

①．自宅（現住所）　2．勤務先（学校を含む）

手数料収納			
実技	納入検印 金　　円	学科	納入検印 金　　円

（金額を必ず記入し、協会等担当者の印を押印のこと）

《記入にあたっての注意事項》

①氏名、生年月日は、受検票および合格証書に記載される情報です。略字、俗字ではなく楷書で明瞭、正確に記入してください。

②学歴は、最後に卒業した学校名を記入してください。在学中の方は、学校名を記入し「在学中」としてください。

③訓練歴は、県立、認定職業訓練校の訓練施設を修了した方のみ記入してください。在学中又は在校中の方は、校名を記入し「在学中」又は「訓練中」としてください。

④職歴は現在の勤務先から記入し、受検しようとする職種に関連のない職歴は記入する必要はありません。通算の実務経験年数が受検に必要な年数を満たすまで記入してください。

⑤技能検定合格状況は、過去に技能検定に合格している方のみ記入してください。

⑥試験の免除は、免除を受けようとするときに必要事項を正確に記入し、必ず、写し（コピー）を提出してください。

⑦ガス溶接主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証の有無は、必要な職種の方のみ記入してください。

⑧写真のサイズは、縦４㎝×横３㎝程度。（多少異なっても可）。

次のような写真は不可です。

・スナップ写真を切り取ったもの。

・鮮明でないもの。

・写真専用紙以外のものに印刷されたもの。

⑨受検票送付先は、どちらかに○をつけてください。勤務先に担当者がいる場合は部署名と担当者名を、勤務先の欄に記入してください。送付先になる住所又は所在地は、郵便物が確実に届くように、正確に記入してください。

【重要】

本人確認書類（写し）の添付が必要です。

詳しくはＰ８を参照してください。

１１．検定職種に関する訓練科、指導員免許及び学科の対応関係

職　　種	試験免除に関係する普通課程の普通職業訓練科（技能照査）	検定職種に対応する指導員免許	受検資格に関係する学科（及びこれに準ずるもの）
さく井	土木系さく井科	さく井科	土木科、地学科
工場板金	金属加工系塑性加工科	塑性加工科	機械科
機械検査	機械系機械加工科 機械系精密加工科 機械系機械技術科	機械科	機械科
電気機器組立て	電気・電子系電気機器科 電力系電気工事科	電気科 メカトロニクス科	電子科、電気科
半導体製品製造		電子科	機械科、電子科、電気科
自動販売機調整	電気・電子系電子機器科 電気・電子系電気機器科	電子科 電気科	電子科、電気科
時計修理	精密機器系時計修理科	時計科	機械科、電子科、電気科
空気圧装置組立て			機械科
農業機械整備	機械整備系農業機械整備科	農業機械科	機械科
冷凍空気調和機器施工	設備施工系冷凍空調設備科	冷凍空調機器科	設備科
婦人子供服製造	アパレル系洋裁科	洋裁科	被服科、服装科、洋裁科
和裁	裁縫系和裁科	和裁科	被服科、服飾科、和裁科
帆布製品製造	帆布製品系帆布製品製造科	帆布製品科	被服科
プリプレス	印刷・製本系製版科	製版・印刷科	印刷科
建築大工	建築施工系木造建築科 建築施工系プレハブ建築科	建築科 枠組壁建築科	建築科、大工科
かわらぶき	建築外装系屋根施工科	屋根科	建築科
配管	設備施工系配管科 設備施工系住宅設備機器科	配管科 住宅設備機器科	機械科、造船科、建築科
厨房設備施工			設備工業科
型枠施工	建築施工系鉄筋コンクリート施工科	建設科	建築科、土木科
鉄筋施工	建築施工系鉄筋コンクリート施工科	建設科	建築科、土木科
コンクリート圧送施工	建築施工系鉄筋コンクリート施工科	建設科	建築科、土木科
防水施工	建築外装系防水施工科	防水科	建築科
樹脂接着剤注入施工			建築科
ガラス施工	建築外装系サッシ・ガラス施工科	サッシ・ガラス施工科	建築科
金属材料試験	金属材料系熱処理科	熱処理科	金属工学科、機械科
塗装	塗装系金属塗装科 塗装系木工塗装科 塗装系建築塗装科	塗装科	建築科、工芸科、塗装科
バルコニー施工	建築施工系木造建築科 建築施工系プレハブ建築科 建築外装系サッシ・ガラス施工科	建築科 枠組壁建築科	建築科
機械加工	機械系機械加工科 機械系精密加工科 機械系機械技術科 メカトロニクス系メカトロニクス科	機械科	機械科
電子機器組立て	電気・電子系製造設備科 電気・電子系電子機器科 通信系電気通信科	電子科	電子科、電気科

技能五輪岩手県大会（全国大会地方予選）参加案内

○予選対象職種及び参加手数料

予選対象職種（検定作業名）	全国大会競技職種	参加手数料　※
時計修理作業	時計修理	９,２００円
冷凍空気調和機器施工作業	冷凍空調技術	
大工工事作業	建築大工	
建築配管作業	配管	

※ P4「若者の技能検定受検手数料減免措置について」に基づき減額されます。

○参 加 資 格　**平成１１年（１９９９年）１月１日以降に生まれた方**
・日本国籍を有する者に限る。
・過去の国際大会で同一職種の競技に参加したことのない者に限る。

○参 加 申 込　技能検定に準じて手続きしてください。
【重要】本人確認書類（写し）の添付が必要です。

○全国大会出場　成績優秀者の中から選考のうえ、全国大会の出場選手として主催者へ推薦します。なお、全国大会出場にかかる経費については選手又は所属事業所等の負担となりますので、あらかじめご承知おきください。

○そ　の　他

1　予選に参加しない方は原則として全国大会の推薦を受けることができませんので、全国大会への出場を希望する場合は、必ず地方予選に参加してください。

2　予選対象職種について、一定基準以上の成績を収めた方に技能証を交付し、２級技能検定受検の際に実技試験を免除します。

3　全国大会はいずれの競技職種においても、全国から推薦された選手が規定の人数に満たない場合は競技を中止する可能性があります。

[技能五輪全国大会について]

技能五輪全国大会は、青年技能者の技能レベルの日本一を競う技能競技大会です。

その目的は、次代を担う青年技能者に努力目標を与えるとともに、大会開催地域の若年者に優れた技能を身近にふれる機会を提供するなど、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることにおかれています。 全国大会の出場選手は、各都道府県職業能力開発協会等を通じて選抜された者（原則 23 才以下）とされています。

また、国際大会が開催される前の年の大会は、国際大会への派遣選手選考会（一部職種を除く）をかねています。

※詳細は、中央職業能力開発協会のホームページをご覧ください。
[https://www.javada.or.jp/　トップ＞技能五輪全国大会]